

『脱炭素ジャパン』が体現する、

野村アセットマネジメントの在り方

経済的価値と社会的価値の 両立こそが資産運用の本質

COP26を経て、脱炭素社会の実現は世界が共有するゴールとなった。

野村アセットマネジメントが運用する『脱炭素ジャパン』は脱炭素社会の実現を目指す

同社の姿勢を体現する投資信託だ。

目指すゴールは、投資家、投資先企業、社会の3者にもたらす持続的な好循環。

脱炭素社会に向けた投資の役割、投資先としての日本企業への期待、

『脱炭素ジャパン』の特徴について、エンゲージメント推進室長の村尾祐一氏に聞いた。

脱炭素社会に向けて 1.35京円の投資が必要

——脱炭素をめぐる世界の潮流について教えてください。

温室効果ガスの排出により、地球温暖化が深刻な問題となっています。気温上昇による気候変動、異常気象、海面上昇、食料・水不足など、すべての人の生活に関わる重大な課題です。

地球温暖化に対する世界各国の危機感が高まる中で、2021年11月に国連気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)が開催されました。成果文書では「世界の平均気温上昇を産業革命前から1.5度以内に抑える努力を追求すること」が明記され、事実上、世界の共通目標となりました。2050年の達成を目指した超長期の目標であり、「脱炭素社会」の実現に向けた取り組みが継続されていくと理解しています。先進国・新興国を問わず世界が共有するゴールであり、企業にとっては避けては通れない課題として意識されています。

——昨今では、投資の意思決定プロセスに環境・社会・ガバナンスを取り入れるESG投資が拡大しています。世界が脱炭素社会の実現を目指すうえで、「投資」はどのような役割を果たすでしょうか？

脱炭素社会の実現に向けて2050年までに必要とされる投資額は1.35京円とされています。この金額からも分かるように、今後の飛躍的な市場拡大が見込まれ、息の長い投資テーマとして捉えることができます。企業の目線では、このオポチュニティを得て、いかに変化し、チャンスをつかめるか。

そのための原動力として、私たちの投資が大きな役割を担っています。

ESG投資は、環境・社会・ガバナンスにおける課題の解決に資するものですが、同時に投資のリターンを追求します。この点が、寄付や援助との大きな違いです。環境や社会に配慮したビジネスを実施し、ガバナンスにも優れた企業は、「ESG課題の解決」という社会の要請に応える技術やサービスを提供でき、結果として企業価値の向上をも実現させることができると考えられます。また、ESG課題に取り組むことにより、環境・社会問題や企業不祥

NOMURA
野村アセットマネジメント
NOMURA ASSET MANAGEMENT

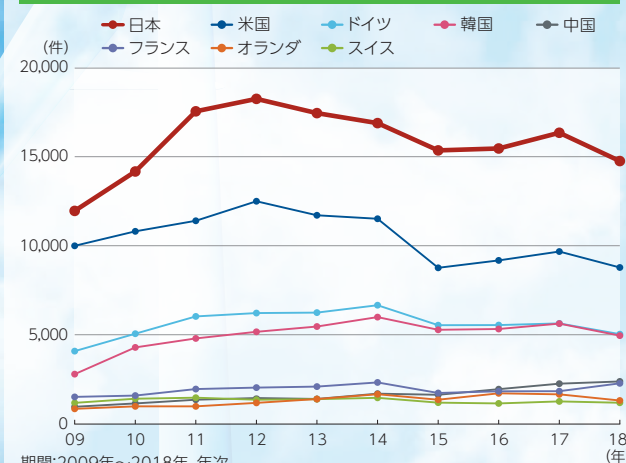
野村アセットマネジメント株式会社
執行役員 株式CIO
エンゲージメント推進室長

村尾 祐一氏

2021年11月に新設されたエンゲージメント推進室では、エンゲージメント、議決権行使、運用の一体運営を通じて、受託資産の運用パフォーマンス向上に結びつく実効性のあるエンゲージメントを目指す。



主要国の二酸化炭素排出削減関連技術の特許出願件数



上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

特許競争力の国別順位

	エネルギー関連産業			輸送・製造関連産業					家庭・オフィス関連産業	
	洋上風力	燃料 アンモニア	水素	自動車・蓄電池	半導体・情報通信	船舶	食料・農林水産	カーボンリサイクル	住宅・建築物 次世代太陽光	ライフスタイル
1位	中国	米国	日本	日本	日本	韓国	日本	中国	中国	中国
2位	日本	中国	中国	中国	米国	中国	米国	米国	日本	米国
3位	米国	日本	米国	米国	中国	日本	韓国	日本	米国	日本
4位	ドイツ	ドイツ	韓国	韓国	韓国	米国	中国	韓国	韓国	フランス
5位	韓国	英国	ドイツ	ドイツ	台湾	ドイツ	フランス	フランス	ドイツ	ドイツ

* 2010年～2019年のトータルパテントアセットの総和を各分野・各国で比較。
トータルパテントアセットは、特許の引用数・閲覧数・排他力(無効審判請求数等)、特許残存年数などから算出した指標。内閣官房「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」(<https://www.cas.go.jp/>)の14分野のうち、一部抜粋。(出所) 資源エネルギー庁(<https://www.enecho.meti.go.jp/>)、アスタミューゼのデータを基に野村アセットマネジメント作成

事リスクが低減されることが期待されます。ESG投資と投資リターンには深い関係があると考えられます。

2020年の世界のESG投資額は35兆米ドルを超えています。既存の投資資金がESG投資へ流れる傾向も顕著であり、毎年2割程度の伸びを見せています。日本では、世界最大級の年金積立金を運用する年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)が2015年に責任投資原則(PRI)^{※1}に署名したことで大きな注目を集めました。個人の資産運用においても、ESG投資への関心が非常に高まっています。

脱炭素社会の実現を 担うのは日本企業

——脱炭素社会の実現に向けて、企業のビジネスチャンスが拡大しています。日本企業の取り組みの実態と、世界基準での競争力について教えてください。

脱炭素の分野において、日本には非常に強い競争力を持つ企業が多く存在します。特に製造業では、その技術

力をもって大いに存在感を発揮しています。日本は、二酸化炭素排出削減関連技術の国別特許出願件数で10年連続首位であり、各分野の特許競争力でもトップクラスです。個別の技術分野では、水素、自動車・蓄電池、半導体・情報通信、食料・農林水産で世界1位となっています。脱炭素社会の実現を担うのは日本企業であると言っても過言ではないでしょう。

また、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)^{※2}への賛同企業・機関数においても日本は世界1位(2021年時点)であり、積極的な開示姿勢が窺えます。他国と比べて非金融業の割合が多く、業種が幅広いことも特徴的です。

——日本企業が国際的競争力を有するに至った背景について、どのように考えますか？

日本はモノづくりで成長を遂げてきた経緯があります。自動車産業を中心として、製造業の秀でた技術力は世界に誇れるものです。長い経験の中で、結果として脱炭素に関わる技術も培わ

れてきたのではないのでしょうか。

世界において、日本が競争力を失った部分もあります。それは主に製造コストであり、アジア各国と競うなかで人件費などにおいて優位を保てなくなったことは確かです。しかし、本来持っている技術の質では決して見劣りしません。大企業のみならず、中小企業でもグローバルに戦える技術力、競争力を有する企業は数多く存在します。後述しますが、これらを発掘し、投資するのはアクティブ運用ならではの醍醐味のひとつと言えます。

強固な調査体制と 独自のESGスコアが強み

——脱炭素社会の実現に向けて、野村アセットマネジメントではどのような取り組みを行っていますか？

当社は2001年以降、継続して責任投資に取り組んできました。最近では、2021年8月にNet Zero Asset Managers initiative(NZAMI)へ加盟しました。NZAMIは、2050年ま

※1 環境・社会・ガバナンス(ESG)を投資分析と意思決定のプロセスに組み込むことを目的とし、2006年4月に策定された原則。

※2 TCFDとは気候関連財務情報開示タスクフォース。金融安定理事会により、気候関連の情報開示及び金融機関の対応をどのように行なうかを検討するために設立。

野村アセットマネジメントの責任投資における組織体制



主な活動内容

投資先との対話
(エンゲージメント)

議決権行使

投資判断への統合
(ESGインテグレーション)

協働・対外活動

でに投資先企業の温室効果ガス排出量のネットゼロを目指す、資産運用会社によるグローバルなイニシアティブです。2030年時点の中間目標として、私たちの運用商品において、脱炭素を企業目標に掲げ、そのための社内体制が整っている企業への投資比率を全体の55%にすることを掲げています。

約25兆円規模で運用する、日本株を投資対象とした上場投資信託(ETF)は基本的にパッシブ運用で、原則として当社の判断では保有株を売却しません。上場企業をまんべんなく保有したうえで目標達成を目指すわけですから、エンゲージメント(投資先企業と

の対話)を深める必要があります。当社のエンゲージメントの定義は、「会社に対する深い理解を基礎にしつつ、企業が望ましい経営を行い、企業価値向上と持続的成長を実現できるよう働きかけること」。エンゲージメントの結果、企業価値向上と社会の持続的成長が実現されれば、投資リターンとして受益者に還元されます。まさに「三方良し」を体现するものであり、投資家としての責務を果たす取り組みと考えます。

——野村アセットマネジメントの日本株エンゲージメントの強みはどのような点にありますか？

強固な調査体制が最大の強みです。

2020年の投資先企業との総コンタクト件数は約5,600件。そのうち、社内の1対1の対話件数は2,000件弱、役員以上との対話件数は約900件と、量・質ともに国内トップレベルでのエンゲージメントを実施しています。

さらには「時代の変化の先取り」も、大きな特徴です。具体的には、2016年に責任投資委員会を監督する組織として責任投資諮問会議を設置し、2021年11月にはエンゲージメント推進室を新設しました。投資先企業との実効性ある対話をより一層推進することがエンゲージメント推進室のミッションです。

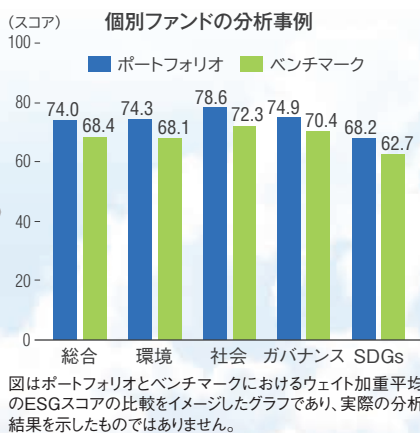
また、当社では「ESGスコア」という独自の評価基準を設けています。アナリストとESGスペシャリストが協業して日本企業のESGスコアを算出し、ファンド運用にも活用しています。例えば、地球温暖化によって生じる気候変動に対する対策を取れている会社とそうでない会社とでは、業種や事業規模が同じであっても株式市場での評価がまったく異なってきます。外部のスコア算出会社は外国企業が多く、英語資料を開示していないローカルな日本企業については、企業調査に強みを持つ当社のスコアリングの方が適していると考えます。

ESGスコアのフレームワークと分析事例

ESGスコアのフレームワーク

大項目	中項目
E 環境 全体の25%	E1:環境戦略、経営陣の取り組み
	E2:気候変動
	E3:自然資本、その他環境課題
S 社会 全体の25%	S1:社会戦略、経営陣の取り組み
	S2:労働環境、人的資本
	S3:人権、その他社会課題
G ガバナンス 全体の25%	G1:経営トップ(経営陣の評価)
	G2:取締役会の評価
	G3:その他のガバナンス項目
SDGs 全体の25%	将来の「機会」に対する取り組み

野村アセットマネジメント ESGスコアによる個別ファンドの分析事例



日本株、ESG投資の知見を結集した成果物

——野村アセットマネジメントが運用する『脱炭素ジャパン』の特徴について教えてください。

『脱炭素ジャパン』は、当社の日本株運用、そしてESG投資に関する知見を結集した成果物として捉えています。脱炭素やESGをテーマとするファンドは多数ありますが、『脱炭素ジャパン』のユニークな特徴として2つの点が挙げられます。

1つは、投資対象を「脱炭素社会の実現に貢献する企業」とすること。脱炭素関連ビジネスを展開する企業だけでなく、カーボンニュートラル宣言をするなど、自社の事業活動において直接的に貢献する企業も投資対象としています。

2つ目の特徴は、運用する当社が「企業の脱炭素への貢献を計測し、改善を促す」こと。温室効果ガスの排出削減率をはじめとする定量的な観点で脱炭素への貢献度を計測し、投資リターン

世界的な脱炭素の潮流において競争力のある日本企業を選別し、投資することは投資家の資産形成に資する

村尾氏



を追求する点が他のファンドと異なります。インパクトモニタリングを実施しながら、目標達成のために改善への働きかけを行っていきます。責任ある投資家として、非常に大事な役割だと考えています。

ポートフォリオの特徴としては、大型株だけでなく、中小型株も組み入れています。中小型株にも、特定分野の技術力においてグローバルで競争力を持つ企業の株式が数多く存在します。中小型株の情報収集は難しいという個人の投資家にも、このファンドを通じてそうした企業への投資機会を届けていきたいと考えています。

——最後に、読者へメッセージをお願いします。

います。

投資家からお金を預かり、有望な企業に投資し、企業価値を高めるエンゲージメントを行い、その事業活動が社会の持続的な成長に寄与し、投資家ヘリターンをお返します。こうした好循環を成すことが私たちの使命です。

経済的価値と社会的価値の両立こそが資産運用の本質であり、『脱炭素ジャパン』は日本株運用、ESG投資の両方に強みを持つ当社だからこそ提供できる商品であると自負しています。世界的な脱炭素の潮流において競争力のある日本企業を選別し、投資することは皆さまの資産形成に資するでしょう。ぜひご活用いただけましたら幸いです。

<当ファンドの投資リスク>

ファンドは、株式等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

<お客様にご負担いただく費用>(2021年12月現在)

●ご購入時手数料:ご購入価額に3.3%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。●運用管理費用(信託報酬):ファンドの保有期間中に、期間に応じてかかります。純資産総額に年1.584%(税抜年1.44%)の率を乗じて得た額。●その他の費用・手数料:ファンドの保有期間中に、その都度かかります。(運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。)・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料・外貨建資産の保管等に要する費用・監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用・ファンドに関する租税等●信託財産留保額(ご換金時):1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

<お申込みに際してのご留意事項>

●ファンドは、元金が保証されているものではありません。●ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。●投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。●投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。●ファンドの分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

●お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

当広告野村アセットマネジメントが作成したものです。

設定・運用は 野村アセットマネジメント

商号:野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会:一般社団法人投資信託協会/
一般社団法人日本投資顧問業協会/
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

「脱炭素ジャパン」
特設サイトはこちら

